



No.161

令和7年

10.3

発行

みつけ

社協 だより

主
な
内
容

- ・令和7年度赤い羽根共同募金について……P2
- ・24時間テレビチャリティー募金のご報告…P3
- ・地域福祉活動計画の策定について……P3
- ・スマイルサポートについて……P4
- ・まちの縁側・ほんまちについて……P4
- ・地域活動支援センターあじさいについて…P5
- ・くらしの自立支援センターみつけについて…P5
- ・職員採用に関するお知らせ……P6
- ・福祉情報コーナー……P6

赤い羽根共同募金運動に ご協力をお願いいたします

支える人も支える募金



あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

赤い羽根共同募金



今年も赤い羽根共同募金運動が社会福祉法第112条に基づき、厚生労働大臣の告示により、10月1日から12月31日を運動期間として実施されます。お寄せいただいた募金は、令和8年度の福祉事業費として7割は見附市の事業に、3割は見附市を含む新潟県内の福祉事業に活用されます。また、一部は災害時に活用される災害等準備金として積み立てられます。見附市において活用される事業については2Pをご覧ください。また、オンライン寄附決済による寄附も受け付けております。こちらも詳細については2Pをご覧ください。

編集
発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 見附市社会福祉協議会
見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内

TEL:0258-61-1352

FAX:0258-62-7053

ホームページ:

<http://www.m-shakyo.net/>



赤い羽根募金の使いみち

見附市における活用内容

ふれあいいいききサロン活動

地域コミュニティと共同で、地域住民が主体となって身近な集会所等を会場に、閉じこもり予防やつながりづくりを目的に交流を図る「ふれあいいいききサロン活動」の支援を行います。



福祉車両貸出事業

車椅子を利用する方の通院や外出支援を目的にスロープ付き福祉車両の貸出を行います。



児童遊具の設置修理の助成

町内が管理する児童遊園地の遊具の設置、修理に掛かる経費の一部助成を行います。



地域の居場所「まちの縁側・ほんまち」

子供から高齢者まで誰もが気軽に集まり、交流できる居場所の運営を行います。



見附市を含む県内の福祉事業にも活用されます

県域で活動する社会福祉団体への支援や県内の社会福祉施設の施設整備や車両整備の支援に活用されます。写真は市内の福祉施設に整備された備品です。



災害時のための積み立て

発災時の災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営費用としても活用されます。



オンライン寄附決済始めました

(株)コングラントと新潟県共同募金会との協働で今年度からオンライン寄附決済システムを活用して寄附を受け付けています。

右のQRコードを読み込むかURLを検索していただくとオンライン寄附決済のサイトにつながります。

クラウドファンディング方式で、見附市においてご協力いただいた寄附は、上記にあります「ふれあいいいききサロン活動」に活用し、地域に還元されます。ご協力よろしくお願いたします。



寄附決済 URL

<https://congrant.com/project/akaiahneniigata/18386>

24時間テレビチャリティー募金のご報告

214,741円 の募金ありがとうございました

8月31日(日)、ウオロク見附店様で24時間テレビチャリティー募金を実施しました。猛暑のため、今年から店舗内のスペースをお借りし、募金活動を行いました。

見附高等学校と創進学園高等学校の学生ボランティア7名からもご協力いただき、職員と募金会場での募金の呼びかけや街宣車での広報活動を行っていただきました。ありがとうございました。

今年も多くの方からご協力いただき、見附市においては**214,741円**の募金が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、高齢者や身体障害者用の福祉車両の贈呈やこども食堂支援、環境保護支援、災害復興支援に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

TeNYテレビ新潟24時間テレビ特設サイトでは今年の新潟県内の取り組みが報告されておりますので、ぜひご覧ください。(URL: <https://www.teny.co.jp/24h/>)



地域福祉活動計画の策定

～ 人と人、世代をつなぐ地域共生社会の実現のために ～



地域福祉活動計画の策定にあたって

地域福祉活動計画とは、見附市が策定する「地域福祉計画」と並行して、全ての人が参画・協働して取り組む活動・行動です。現在、社協では、これまでの社協の地域福祉事業の取り組みを振り返りながら、地域コミュニティをはじめ、様々な福祉関係者等との意見交換を行う中で、地域の福祉課題に対応するために、制度によるサービスだけではなく、地域資源を活かし、人と人とのつながりを大切にしながら、誰もがお互いに支え合う地域共生社会を目指し、この計画の策定を行っています。引き続き、地域においてお互いに支え合うことのできる地域であり続けるための計画となるように策定作業を進めていきます。

地域において福祉活動等に取り組む皆様も活動を通じてお気付きの点等ございましたら、社協へお声がけいただければと思います。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、社会福祉法109条に基づき設置される地域福祉の推進を目的とした民間の福祉団体です。

住民が抱える様々な問題を地域の課題としてとらえ、住民はじめ福祉関係者などみんなで話し合い、協力して解決を図り、誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指しています。

～お互いさまの支え合い～

スマイルサポート



65歳以上の方を対象に、会員登録を行った協力会員(地域住民)が担い手となり、支え合う活動です。日常生活上のちょっとした困りごとに対する活動になります。

活動時間：9：00～17：00（土・日、祝日、年末年始は除く。）

利用料金：20分200円（原則1時間まで利用可能です。）

活動内容：ゴミ出し、掃除、買い物代行、話し相手 など

※ 介護や医療行為、移送の依頼は受けることができません。

※ ゴミ出しの活動時間帯については相談させていただきます。

その他：活動を行う方は、専門的な知識・技術を持たない協力会員

(地域住民)になりますのでご希望に沿えない場合もあります。

利用する際は、事前に職員が自宅を訪問し、利用を希望される方に聞き取りを行います。



協力会員を募集しています

スマイルサポートの担い手としてご協力いただける方(協力会員)を募集しています。できる時にできる活動をお願いしています。活動に関心のある方は、お気軽に連絡ください。連絡いただきましたら、個別に活動内容はじめ協力会員の登録等の説明をさせていただきます。



～誰もが気軽に集まれる居場所～ まちの縁側・ほんまち



まちの縁側・ほんまちでは、誰もが気軽に集まれる居場所を開設し、お茶を飲んだり、利用者同士でおしゃべりしながら楽しく過ごしています。今月は、スマイルサポートの協力会員の交流会を開催します。日頃の助け合い活動の状況を共有しながらサポーター同士の親睦を図りたいと思います。活動の有無に関係なくご都合よろしければお気軽にご参加ください。

○開設日：火・木曜日 10：00～13：00
(祝日・年末年始は休館)

○参加費：200円(お茶菓子代や保険料等)

※ 駐車場はありませんのでご注意ください。
バスをご利用の場合は、ほっとぴあ前もしくは本町十字路バス停が最寄りのバス停になります。

生活支援サポーター交流会の開催

【日時】10月30日(木) 11:00～13:00

【会場】まちの縁側・ほんまち(本町1-4-4)

※ 参加を希望される方は、10月23日(木)までに事務局へご連絡ください。(61-1353)



地域活動支援センターあじさい



障がいをお持ちの方の日中の居場所として、また、地域の方々との交流の場として、創作活動をはじめ、季節の行事や様々なレクリエーションを行っています。土・日、祝日の一・六市の日も開館していますので、お近くにおいでの際は気軽にお立ち寄りください。

○10月25日、26日の図書館祭りに作品を展示します！

あじさいでは、季節ごとに様々な作品を作っています。昨年に引き続き、図書館祭りにおいて、作品を展示させていただきます。

展示される作品は、お持ち帰りいただけますので、当日おいでになって作品を手にとっていただければと思います。



▲写真は昨年の様子になります。

○消防・防災訓練の実施

万が一の災害等に備え、定期的に利用している皆さんと一緒に防災訓練を行っています。7月9日は、大雨による浸水を想定した避難訓練を行い、先日、9月10日は、施設での出火を想定した避難訓練を行いました。利用者の皆さんも真剣な表情で訓練に参加いただきました。



地域活動支援センターあじさい ■見附市本町2-9-10 ☎ 0258-63-0187 ■平日 9:00~16:00

生活困窮者自立支援事業

くらしの自立支援センターみつけ 生活や仕事のこと、ひとりで悩まずご相談ください

「なかなか仕事が決まらない」、「仕事がなくなり、家賃が払えない」、「家計のやりくりができず生活が苦しい」など、困りごとに関する相談を相談支援員がお聞きし、自立した生活を送れるように一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。相談は無料で秘密も守られます。

■支援内容

- ・家計の見直しや利用できるサービスの紹介
 - ・ハローワーク等と連携した就労支援
 - ・直ちに就労が困難な方への就労体験の場の提供
 - ・住居を失うおそれのある方への支援
- ※直接的な現金給付は行っていません。また、仕事の斡旋も行いません。

■相談窓口

〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター1階
社会福祉法人 見附市社会福祉協議会内
月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く) 9:00～17:00



■問合せ先

TEL:0258-62-7010 FAX:0258-62-7053 Mail:seikatsu-mitsuke@shakyo.net

見附市社会福祉協議会職員募集に関するお知らせ

当会では、令和8年4月1日採用の地域福祉部門に従事する正規雇用職員1名を募集しています。当会ホームページのトップから、職員採用試験案内及び採用試験申込書の閲覧及びダウンロードが可能です。関心をお持ちの方は、内容を確認のうえご応募ください。概要は下記の通りです。

1. 主な応募資格

- (1) 1980年（昭和55年）4月2日以降に生まれた方
- (2) 社会福祉士資格を持つ方（令和8年3月末までに取得見込みの方を含む）
- (3) 普通自動車免許取得者（令和8年3月末までの取得見込、AT限定取得の方を含む）

2. 応募手続き

- (1) 見附市社会福祉協議会職員採用試験申込書及び返信用封筒1枚を簡易書留で郵送してください。持参は不可とします。
- (2) 郵送先
〒954-0052 見附市学校町2丁目13番30号 社会福祉法人見附市社会福祉協議会 宛て
- (3) 受付期間は令和7年10月15日（当日消印有効）とします。

3. 採用試験など

- (1) 第一次選考は、職員採用試験申込書に対する評価をもって行います。
- (2) 第二次選考は、小論文テスト及び面接の実施をもって行います。
開催日：令和7年11月1日（土） 会場：見附市保健福祉センター
- (3) 第三次選考は、面接の実施をもって行います。第三次選考の合格者を採用します。
開催日：令和7年11月22日（土） 会場：見附市保健福祉センター

4. その他

前各項は概要ですので、必ず試験案内の内容を確認のうえでご応募ください。本件に関する連絡先は下記の通りです。

見附市社会福祉協議会事務局 担当：徳橋 電話番号 0258(61)1352
土曜、日曜、祝日は対応していませんのでご注意ください。

福祉情報 コーナー

各種福祉事業などのご案内です。詳細につきましては、お気軽にお問合せください。

<お問合わせ>
見附市社会福祉協議会
☎61-1353

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が十分ではない方を対象に、生活に必要な福祉サービスの利用援助と、それに伴う日常的な金銭管理や書類預かりのお手伝いをします。

利用者本人と契約を結ぶ必要があるため、契約能力のある方が対象です。また、手続き上、利用にはお時間が掛かります。

利用料金

相談及び専門員の訪問は無料です。契約後の生活支援員の訪問には1時間1,200円と交通費実費が掛かります。

生活支援員募集

日常生活自立支援事業における利用者の「福祉サービス利用」や「日常的な金銭管理」の支援のために月1回程度、利用者宅等を訪問し、生活状況の確認や金融機関での払い出しを行っていただく生活支援員を募集しています。報酬や活動の詳細についてはお問合せください。

福祉用具の貸出し

日常生活支援や福祉教育への活用を目的に、福祉用具の貸出しを行っています。

貸出内容

車椅子、白杖、アイマスク、高齢者疑似体験装具

福祉車両の貸出し

日常的に車椅子を使用されている方や歩行が困難な方を対象に、通院や外出等の支援のため、スロープ付きの福祉車両の貸出しを行っています。

利用料金

初回のみ登録料として利用者1名に対し、3千円いただきます。



フードドライブの実施

フードドライブとは家庭で余っている食料品を持ち寄り、食料品の確保が困難な方々や福祉施設、こども食堂等へ寄附する運動です。市内ではフードバンクみつけが中心となつて活動し、見附市社会福祉協議会も常設受付会場として協力しています。平日午前8時30分から午後5時15分まで受け入れがありますので、ご協力よろしくお願いたします。

